

教育相談のご案内

富士見市教育相談室



〒 354-0002 富士見市上南畑 1317 (富士見特別支援学校 3F)

(でんわ) **253-5313** (ファックス) **253-5101**

URL <http://www.city.fujimi.saitama.jp/35miru/01kyouiku/kyouikuken/index.html>

お子さんの教育上の心配ごとは、
どんなことでもお気軽にご相談ください。
早めの相談が解決への近道になります。

* 主な相談内容 *

◇一般教育相談

- ・いじめられている
- ・最近、元気がなくなった
- ・学校に行きたがらない
- ・友だちとのトラブルがある
- ・乱暴や非行が目立つ
- ・落ち着きがない
- ・気になる行動や癖がある
- ・男女交際で悩んでいる
- …など

◇就学相談

- ・入学等に関して不安がある
- ・子どもの発達の遅れや偏りが気になる…など

◇心理治療相談

- ・心がとても不安定で、落ち込みが激しい
 - ・精神科に行かせたいが、一歩踏み出せない…など
- ※臨床心理士が相談にあたります。

◇特別支援教育相談

- ・特別支援教育に関する詳しい情報を知りたい
 - ・病院等で、発達障がいと診断されたが、対応方法が分からない…など
- ※特別支援教育士または臨床心理士が相談にあたります。

◇言語相談・言語訓練(小学生・中学生)

- ・発音や聴こえ、ことばの遅れを改善したい…など
- ※専門の耳鼻科医が相談にあたります。
必要に応じて言語聴覚士による言語訓練及び諸検査が受けられます。

相談にあたって

- * 当室に直接お電話ください。相談は無料です。
匿名でもかまいません。
- * 相談の内容は、他には漏らしません。
秘密は守られますので、ご安心ください。

相談方法

- ◆電話 受付時間内にお電話ください。
その場で相談に応じます。
FAX 相談も受け付けます。
- ◆面接 希望により面接相談を行います。
あらかじめ電話で日時を予約してから、
お越しください。
- ◆出張・訪問 事情により当室での相談が困難な方には、
お近くの公民館やコミュニティーセンターでの相談を行います。

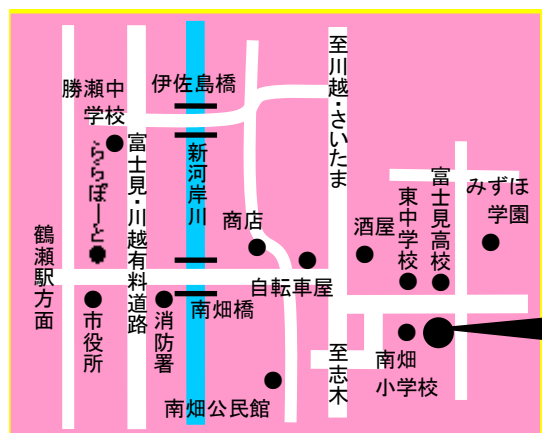
申し込み

- ◆相談日時 月曜日～金曜日(※祝祭日はお休み)
午前9時00分～午後5時00分まで
土曜日(※電話相談のみ・祝祭日はお休み)
午前9時00分～ひる12時00分まで
教育相談室で行います。その他の場所を
希望の方はお申出ください。
- ◆相談場所
- ◆対象 富士見市に住んでいる方で、幼児・小学生
中学生・高校生(中退者も含む)本人及び
保護者の方
- ◆相談担当 当室の専任教育相談員をはじめ、必要に応じて
臨床心理士、特別支援教育士、耳鼻科医、
言語聴覚士があたります。

適応指導教室<あすなろ>

学校へ行きたいけれど行けない子どもたちに、
教育相談を中心に自立への支援・援助を行い、
学校への復帰が図れるようにする教室です。

- ◆対象 富士見市立小・中学校に在籍していて、
長期間欠席が続いている児童・生徒
- ◆開設日時 午前9時00分～午後2時30分まで
- ◆活動内容 ○スポーツや体験活動
(田植え、宿泊、遠足、餅つきなど)
○個別カウンセリング
(本人、保護者など)
○児童・生徒に合った学習支援



*バス

- ・志木駅東口東武バス 2番乗り場
「富士見高校行」富士見高校下車
- ・鶴瀬駅東口 富士見市内循環バス
「山室会館・富士見高校線」富士見高校下車
「老人センター線」か「難波田城公園線」
富士見高校入口下車か特別支援学校前下車
- *タクシー…鶴瀬駅東口より、約10分

富士見市教育相談室
(特別支援学校3階)